

## 防衛費の一方向的拡大を進める防衛省当初予算案の見直しを求める意見書（案）

昨年末閣議決定された防衛省「2020年度当初予算案」は6年連続での「過去最大」となり、5兆3133億円となった。同時に決定された今年度補正予算案が4287億円であるが、財政法第29条に則る本来の「補正」分はわずか1割であり、残りが高額兵器の前倒し取得に費やされる。

さらに、「後年度負担＝長期分割払い」もさらに2兆5633億円付け加えられ、総額5兆4300億円となった。実に11兆円を超える巨額な防衛予算が、今後も継続して国民の負担とされるのである。

内容を見ると、概算要求でも話題になった護衛艦「いずも」の空母化改修費31億円が満額計上されているが、これはあくまでも部分的改修にすぎず、今後大幅に膨らむ可能性が高い。その上「いずも」に続き「かが」の空母化も予定されているF35B6機分および整備用費用も1000億円以上計上されている。しかし、実際の同機納入と運用は数年後であり、それまでは米軍のF35Bを使用するというのは、高額な予算の使い方として、本来のあり方を大きく逸脱するものと断じざるを得ない。

こうした、我が国の防衛の基本である「専守防衛」に明らかに抵触し、使途、目的も不鮮明な予算編成の異様さは、「次期戦闘機」「宇宙領域関連」「サイバー関連」「高速滑空弾」など枚挙にいとまがない。

一方秋田・山口での配備反対の世論が高まっている「イージス・アショア」に関して、ミサイル発射装置の購入費115億円が計上されている。配備先について何一つ決まっていない段階での予算計上は、本県における「オスプレイ暫定配備」に関しての予算計上とともに、憲法で保障されている「地方自治の本旨」に反するものである。

政府・防衛省においては、今回の予算案について国民への説明責任を果たすとともに、厳密な精査と抜本的見直しを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

千葉県議会議長

内閣総理大臣

防衛大臣

あて

外務大臣